

FD

Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。大学における授業改善に対する必要性の高まりを受け、設置基準により義務化されている。具体例としては、教員相互の授業参観、授業内容・方法に関する研究会、新任教員向け研修会、学生指導に関わる研修会、授業評価の活用研究会等が挙げられる。単に授業改善のための研修に限らず、教育課程の体系化や初年次教育の充実等、より広く教育内容の改善を図るために行う教員の共通理解を促す会合、更にはハラスメント防止や学生のメンタルへの対応等をテーマとした研修会など、幅広いものが挙げられる。また、研究費の獲得方法・使用ルール、研究公正等の説明会など研究活動に関わる研修、更には社会貢献、管理運営に関わる研修等、教員集団の職能開発のための活動全般を指す概念である。

GPA

Grade Point Average の略。授業科目毎の成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイントを付与して 1 単位あたりの平均値を算出し、一定水準を進級・卒業の要件とするなどの制度。

PBL

Problem Based Learning または Project Based Learning の略。自立学習の育成をめざす、課題解決型の学習形式。学習者が指導者のサポートの下、自ら発見した問題について、解決の見通しをつけて実行し、結論を得る作業を自立的に遂行する過程で、特定分野において必要とされる知識や情報等を一定の関連性の中で理解することができる。

RA

Research Assistant の略。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の経済的支援の一助にもなっている。

SD

Staff Development の略。2017 年度から大学設置基準において「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うものとする」として義務化された。「職員」には事務職員のほか、教員や大学執行部、技術職員等も含まれることが明確化されている。

ST 比

Student-Teacher Ratio。教員 1 人当たりの学生数のこと。

TA

Teaching Assistant の略。一般的に、学部学生等に対する助言や、実験・実習・演習等の教育補助業務を行う大学院学生のこと。優秀な大学院学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、経済的援助にもなっている。

アクティブ・ラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

カリキュラム・ポリシー

「教育課程編成・実施の方針」ともいう。教育の実施に関する基本的な方針のことで、教育内容、教育方法等に関する方向性を示したもの。

ディプロマ・ポリシー

「卒業認定・学位授与の方針」ともいう。卒業認定または学位授与に関する基本的な方針のことで、大学として、課程修了に当たって習得しておくべき学習成果等を明確に示したもの。

3 ポリシー

「三つの方針」ともいう。具体的には、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）のことを指す。